

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護利用料金 (平成30年4月1日より)

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)

費用	金額	税別	内訳
短期入所療養介護費	個室	805 円/日	- 要介護度1
		853 円/日	- 要介護度2
		918 円/日	- 要介護度3
		973 円/日	- 要介護度4
		1,028 円/日	- 要介護度5
	多床室	883 円/日	- 要介護度1
		934 円/日	- 要介護度2
		999 円/日	- 要介護度3
		1,053 円/日	- 要介護度4
		1,110 円/日	- 要介護度5
介護予防短期入所療養介護費	個室	618 円/日	- 要支援1
		768 円/日	- 要支援2
	多床室	653 円/日	- 要支援1
		817 円/日	- 要支援2

※ 基本利用料は、平成30年4月の介護報酬改定で単位数が変更となっております。

■加算利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)・・・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護共通

緊急時短期受入加算	97 円/日	-	居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れた場合に加算します
療養食加算	9 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算いたします
送迎加算	197 円/片道	-	入所時に送迎を利用された場合に加算されます
緊急時治療管理	546 円/日	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合に加算されます
特定医療	-	-	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔について医療機関に準じて算定、加算します
個別リハビリテーション加算	257 円/日	-	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った時に加算します
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	37 円/日	-	条件を満たした場合に算定
夜勤職員配置加算	26 円/日	-	入所者数20人に1人以上の介護・看護職員を配置
サービス提供体制強化加算(I)イ	20 円/日	-	介護福祉士が60%以上配置
重度療養管理加算	129 円/日	-	要介護度4又は5であって、手厚い医療が必要な状態である利用者を受入れた場合に加算します
介護職員処遇改善加算 I	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の3.9%を加算料として請求します

※「緊急短期入所加算」は短期入所療養介護のみになります

■その他の費用

○印は別途、消費税がかかります

滞在費	550 円/日	-	多床室
	1,640 円/日	-	個室
食費	1,800 円/日	-	朝食500円・昼食650円・夕食650円
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ、レクレーションなどで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容費	2,000円～4,000円	○	理・美容料金表に準ずる(業者委託)
私物洗濯	750 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円～5,000円	○	診断書、保険関係書類等
インフルエンザ予防接種	2,500円～5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※「滞在費」、「食費」については、高齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補給給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護利用料金 (平成30年4月1日より)

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)

費用	金額	税別	内訳
短期入所療養介護費	個室	1,609 円/日	- 要介護度1
		1,705 円/日	- 要介護度2
		1,835 円/日	- 要介護度3
		1,946 円/日	- 要介護度4
		2,055 円/日	- 要介護度5
	多床室	1,765 円/日	- 要介護度1
		1,867 円/日	- 要介護度2
		1,997 円/日	- 要介護度3
		2,106 円/日	- 要介護度4
		2,220 円/日	- 要介護度5
介護予防短期入所療養介護費	個室	1,235 円/日	- 要支援1
		1,536 円/日	- 要支援2
	多床室	1,305 円/日	- 要支援1
		1,634 円/日	- 要支援2

※ 基本利用料は、平成30年4月の介護報酬改定で単位数が変更となっております。

■加算利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)・・・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護共通

緊急時短期受入加算	193 円/日	-	居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れた場合に加算します
療養食加算	18 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算いたします
送迎加算	393円/片道	-	入所時に送迎を利用された場合に加算されます
緊急時治療管理	1,092 円/日	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合に加算されます
特定医療	-	-	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔について医療機関に準じて算定、加算します
個別リハビリテーション加算	513 円/日	-	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った時に加算します
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	73 円/日	-	条件を満たした場合に算定
夜勤職員配置加算	52 円/日	-	入所者数20人に1人以上の介護・看護職員を配置
サービス提供体制強化加算(I)イ	39 円/日	-	介護福祉士が60%以上配置
重度療養管理加算	257 円/日	-	要介護度4又は5であって、手厚い医療が必要な状態である利用者を受入れた場合に加算します
介護職員処遇改善加算 I	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の3.9%を加算料として請求します

※「緊急短期入所加算」は短期入所療養介護のみになります

■その他の費用

○印は別途、消費税がかかります

滞在費	550 円/日	-	多床室
	1,640 円/日	-	個室
食費	1,800 円/日	-	朝食500円・昼食650円・夕食650円
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ、レクレーションなどで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容費	2,000円～4,000円	○	理・美容料金表に準ずる(業者委託)
私物洗濯	750 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円～5,000円	○	診断書、保険関係書類等
インフルエンザ予防接種	2,500円～5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※「滞在費」、「食費」については、高齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補給給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。